

### 第3回 おだわら高齢者福祉介護計画策定検討委員会 会議概要

日 時	平成29年7月27日（木） 午後3時00分から午後5時まで
場 所	小田原市役所 3階 議会全員協議会室
出席委員	◎木村秀昭委員、○武井和夫委員、橋本健司委員、渡邊千括委員、市川昭維子委員、川井悠司委員、津田道雄委員、関田智彦委員、市川初江委員、吉田トシ子委員、関口清委員、八ッ橋良三委員、伊澤秀一委員、高木雅子委員、清水三美子委員（◎：委員長、○：副委員長）
事務局	福祉健康部長、福祉健康部副部長、高齢介護課長、高齢介護課介護給付・認定担当課長、高齢介護課副課長、高齢介護課副課長、高齢介護課高齢者福祉係長、高齢介護課介護給付係長、高齢介護課介護認定係長、高齢介護課主査、高齢介護課主査
欠席者	なし
傍聴者	なし

#### 【議題】

##### (1) 副委員長の選出について

事務局

(説明)

- ・資料2に基づき、委員交代に伴い欠員となった副委員長1名の選出について説明。

吉田委員

(意見)

- ・事務局からの提案を求める。

事務局

(説明)

- ・事務局から提案することについて、委員の同意を得たので、副委員長に武井和夫委員を提案する。

全委員

(意見)

- ・異議なし。

##### (2) 第6期おだわら高齢者福祉介護計画の実施状況について

事務局

(説明)

- ・資料3に基づき、「第6期おだわら高齢者福祉介護計画の実施状況」について説明。

**高木委員**

(意見)

- ・ 16 ページ (18) 独居老人等緊急通報システム事業について、平成22年に要介護3以上の方に対象要件を変更しているが、対象外の方への手立ては何かあるのか。

**事務局**

(回答)

- ・ 本事業については、平成21年度に高齢者の状態像を登録、把握できる消防情報指令システムが導入されたことから、対象者を平成22年度からご自身で電話をかけることが難しい要介護3以上の方に変更した。消防情報指令システムへの登録は、民生委員等の協力を得て、18 ページ (22) 要配慮者支援対策事業と合わせて行っている。

**高木委員**

(意見)

- ・ 要介護3以上ではない方の把握はどのように行っているのか。

**事務局**

(回答)

- ・ 要配慮者支援対策事業では、要介護3以上の方に限らず、民生委員が高齢者を戸別訪問し、支援が必要な方に対し情報登録の呼びかけを行っている。

**高木委員**

(意見)

- ・ この事業は災害時のものではないか。友人が孤独死を恐れており、何か方法が無いかとの相談があったので、民間のサービスを利用したらどうかとアドバイスした。何かあった時に通報ができて助けていただけるといことが大切。

**事務局**

(回答)

- ・ 災害時だけでなく、平常時でも登録した情報を確認することができる。

**高木委員**

(意見)

- ・ 個人的に登録するということか。そうした情報を高齢者は知っているのか。

**事務局**

(回答)

- ・ 民生委員が、敬老行事の案内や16 ページ (17) 高齢者救急要請カード配布事業の

カード配布の際に、支援が必要な方に対して案内している。

高木委員

(意見)

- ・ 65歳以上の方が対象なのか。

事務局

(回答)

- ・ 敬老行事や救急要請カード配布事業などで戸別訪問する対象は75歳以上の方となっている。

高木委員

(意見)

- ・ 65歳以上の方は知らないのか。

事務局

(回答)

- ・ 民生委員による戸別訪問は行っていないが、要配慮者として登録することも、救急要請カードを配布することもできる。

伊澤委員

(意見)

- ・ 17ページ(20)生活応援隊事業を実施している地区はどこか。

事務局

(回答)

- ・ 東富水、早川、久野、酒匂・小八幡、足柄、二川の6地区で実施している。

関口委員

(意見)

- ・ 25ページ(3)介護予防訪問入浴介護、及び27ページ(5)訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーションの平成27・28年度の実績が見込量を大幅に超えている。平成29年度の見込量を増やすことはしないのか。

事務局

(回答)

- ・ 平成29年度の見込量は、3年前に策定した平成27年度から平成29年度を計画期間とする第6期計画の見込量が入っている。なお、介護予防訪問入浴介護については、

表の縦軸の利用回数がとても少なくなっており、一人利用が増えると実績が倍になるということでブレが生じてしまう。また、訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーションについては、事業者が増えたため実績が伸びている。第7期計画ではこれらの実績を踏まえ策定していく。

#### 武井副委員長

(意見)

- ・独居に不安を感じている高齢者の話は重要な問題。登録の仕方がわからないということは一つ問題としてあると思うが、登録をしたら大丈夫かというところではない。登録をしても孤独に死んでしまい見つかった時には警察のお世話になる。多くの市民はそれを嫌っていると思う。市全体として皆さんの理解を深める取組をしていかないといけない。今ある物と足りていない物を考えることが大事。それには、今日集まっている方々の知恵が必要になってくる。医師会としても何かできないかと考えている。

### (3) 在宅介護実態調査について

#### 事務局

(説明)

- ・資料4及び資料6の25ページから28ページに基づき、「在宅介護実態調査」の対象者、調査方法、調査結果の概要について説明。

#### 津田委員

(意見)

- ・資料6の27ページ上段の「問題なく、続けていける」と回答した方の「利用している」と「利用していない」の内訳は何人か。

#### 事務局

(回答)

- ・「問題なく、続けていける」と回答した人のうち、「利用している」が21人、「利用していない」が3人。「問題はあるが、何とか続けていける」と回答した人のうち、「利用している」が63人、「利用していない」が6人。「問題はあるが、何とか続けていける」と回答した人のうち、「利用している」が17人、「利用していない」が7人となっている。

#### 津田委員

(意見)

- ・n数が少ないと信頼できない可能性はある。単純にこの表の比をみることは難しい。

**事務局**

(回答)

- ・サンプル数が少ないという前提での話になる。数人違うと結果が大きく変わる。「仕事を続けていくのは「やや+かなり難しい」と回答した方のうち、33.3%の方は介護保険サービスの利用がないという現実は留意していく必要がある。

**高木委員**

(意見)

- ・資料6の24ページの一番下のグラフはどのように見たらよいか。

**事務局**

(回答)

- ・凡例が消えてしまい申し訳ない。上から順に、「全体」「一般高齢者」「要支援・事業対象者」の結果となっている。

**関田委員**

(意見)

- ・資料4の28ページ及び76ページに認知症への対応と夜間の排泄に対する不安があり、それが克服されないと在宅生活の維持が難しいという考察があった。複合的に訪問や通所などのサービスを組み合わせ、在宅生活の限界点を上げていくことは有効で、小規模多機能や定期巡回を進めていくのも一つの手だと思う。在宅介護実態調査や日常生活圏域ニーズ調査の結果を計画に反映させるのであれば、市としてそうした事業を充実していく方向に舵をきるということか。

**事務局**

(回答)

- ・各サービスについては、次回以降での議論となってくるので確実な話ではないが、在宅介護実態調査と合わせて、各事業者にアンケートを実施している。結果については次回お示しするが、その結果を見ても小規模多機能や定期巡回は充実させていく方向になると思う。また、小規模多機能は定員があるのに対して、定期巡回は定員がないので、充実させる方法については今後検討していく。

**関田委員**

(意見)

- ・サービスの需要と供給のバランスはどこに力点を置くかで変わってくる。市としてどこに力点を置くということが今後示されると思う。実際には、特別養護老人ホームは一施設あたり40人を切った待機者しかいない状況なので、整備はもういいだろうと思っている。働く人の確保が重要。特に小規模多機能とか定期巡回の話だとホームへ

ルパーの質や働き方はどうなるのか。例えば、川崎市ではホームヘルパーの常勤・非常勤の別、資格、今後のスキルアップに向けた意識などの実態調査を実施している。ホームヘルパーは高齢者のニーズに直結する仕事なので、どのように養成して質を確保するのか把握する必要がある。サービス量だけ示して裏付けがないということにならないよう、調査もすべき。家事しかできないホームヘルパーがいっぱいいる。

#### 清水委員

(意見)

- ・資料6の28ページでサービスの利用が少ないという話があった。その理由をどのように捉えているのか。また、必ずしも利用が上回ったからと言って必要と感じるサービスに結びつくかわからないのでこれから見ていきたいといった発言があったが、どのように分析していくつもりなのか。

#### 事務局

(回答)

- ・保険外のサービスが低調だったが、現時点では個別のサービス利用が低調だった考察は持ち合わせていない。今後、検討委員会をはじめ各方面に調査結果を見ていただき、理由等を聞きながら、対応策について考えていく。

#### 清水委員

(意見)

- ・あったほうがいいかなというサービスについても皆さんと相談して、これからやっついこうと言うことか。

#### 事務局

(回答)

- ・今後行っていく。

#### 清水委員

(意見)

- ・資料4の1ページにある対象者数は、在宅生活を送っている高齢者の何割に相当するのか。n数が少なく分析できないというのはもったいない話。回収票数351をよしとするのか、なぜ回収率が少ないのか。所要時間はどのくらいかけて調査しているのか。他市の回収率も合わせて知りたい。

#### 事務局

(回答)

- ・アンケートのみの所要時間は把握していない。訪問調査自体は1時間程度かかるもの

で、合わせてこのアンケートを実施している。また、回収票数が少ないという話だが、アンケートと要介護認定の結果を結び付けて集計するという事で本人同意が得られず調査に協力いただけない方や、時間的に難しいという方がいた。在宅生活を送っている高齢者のうち何割に相当するかについては別途回答させていただく。

**武井副委員長**

(意見)

- ・先行して調査を実施した自治体を教えていただきたい。どういう地域と比較しているのかが分かるとイメージがしやすい。

**事務局**

(回答)

- ・別途回答させていただく。

**武井副委員長**

(意見)

- ・介護サービスの利用の有無が数字で示されている。認知症の場合は、周りの人は利用してほしいが本人が利用しない場合がある。データにするとこうした認知症の特徴が見えなくなってしまうので、気を付けて数字を見ないと違う方向に話が行ってしまう。もっと回収率が上がればと思うが、確かに同意を得られないケースもあるし、認知症があると難しかったりすると思う。まだまだ工夫ができると思う。

**川井委員**

(意見)

- ・運営推進会議を地域住民とおおむね2か月に1度開催している。また、グループホーム・小規模多機能連絡会では、会議を2か月に1度、総会を年に1度開催している。市職員もこれらの会議に参加していただきたい。これまでの調査結果も必要かと思うが、運営推進会議では利用者やその家族も参加するので実態を把握できる。また、3年後計画を策定する際に、調査結果の数字プラス各事業所の考え方が反映されるよう、変化させていかないといけない。

**武井副委員長**

(意見)

- ・運営推進会議に地域包括支援センターは入っているのか。

**川井委員**

(意見)

- ・地域包括支援センターは入っているが、市にどこまで情報が伝わっているのかわから

ない。

#### 関田委員

(意見)

- ・地域包括支援センターを受託している法人の立場としては、正直困った立場。例えば、全国的な事例では、運営推進会議には市職員が出席している。市の職員が入ることで市の目指す方向性が浸透していくという話もある。

#### 関口委員

(意見)

- ・資料4の81ページで訪問診療の利用割合で「利用していない」が88.9%とあるが、こうしたニーズがないのか。

#### 事務局

(回答)

- ・81ページに訪問診療の利用の有無が記載しているが、82ページには要介護度別の訪問診療の利用割合が記載している。要介護3以上の方について利用がみられる。訪問診療の利用は、自分で医療機関に行くことに対する困難さなどにもよる。

#### 関口委員

(意見)

- ・自分の父親が終末期に自宅に帰りたいと医者に相談したが、医者からは母親と2人では難しいと言われた。最終的には、妻が入ってくれたので最後を家で迎えることができた。訪問診療や看取りは小田原市ではどうなっているのか。横浜でそうしたニーズが高まっているという報道がテレビであった。医師の方でも方策を考えていく必要がある。

#### 武井副委員長

(意見)

- ・私は、医師会の中で介護保険と訪問診療を担当理事としてやっており、自分自身も在宅医療を行い、看取りも行っている。在宅医療を担う医師は少しずつ増えているが、今後高齢者が爆発的に増える時代に今の人数で間に合うかというとはなマークがつくところ。引き続き増えるように取組をしていく。また、テレビで取り上げられるケースというのは、都会で集団の医師が一手に行うことでビジネスとして成り立つという側面もある。小田原市は、圏域が広く人口密度が低い。3軒訪問することが大変な場合と団地などで移動距離が少ない場合では話が違う。81ページの訪問診療の有無は、看取りのことは反映していない。訪問診療は診療報酬が高いこともあり、必要とする理由がないといけない。病院で待つのが嫌だから訪問してほしいというのは認め

られない。在宅医療をこの地域の人に理解していただく必要があるし、この地域にあった在宅医療の形を作っていくといけないと感じている。

#### (4) 第7期計画の策定に向けた国の考え方について

事務局

(説明)

- ・資料5に基づき、「第7期計画の策定に向けた国の考え方」について説明。

武井副委員長

(意見)

- ・これは国から示された方針で、小田原市としてどうするかはこれから示すということ  
でよいか。

事務局

(回答)

- ・こちらは国の方針ですので、今後第7期計画に反映していきたいと考えている。

武井副委員長

(意見)

- ・取組の推進の出発点にデータに基づく課題分析とあるが、今日のデータの分析についても色々な意見が出たように、この分析を間違えと違う方向に行く心配があるので、既存の団体の意見をしっかりと吸い上げていただくことを切に願う。

#### (5) 第7期計画における基本理念等について

事務局

(説明)

- ・資料6に基づき、「第7期計画における基本理念等」について説明。

木村委員長

(意見)

- ・資料6は次回もお持ちいただき、引き続き検討していただく。

#### (6) その他

事務局

(説明)

- ・次回会議は、8月24日(木)午後3時から市役所7階大会議室で開催を予定している。

以上